

第1回大阪府市規制改革会議

日 時 平成25年7月2日（火曜日）午前10時30分～正午

会 場 大阪府庁新別館北館1階防災対策本部会議室

出席委員（全員出席）

会 長 堺屋 太一（作家、元経済企画庁長官）

副会長 上山 信一（慶應義塾大学総合政策学部教授）

小幡 寛子（公認会計士・税理士小幡寛子事務所）

岸 博幸（慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授）

原 英史（(株)政策工房代表取締役社長）

福田 隆之（NPO 法人政策過程研究機構理事）

余語 邦彦（ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授）

吉川 富夫（元公立大学法人県立広島大学経営情報学部教授）

（堀井副理事）おはようございます。定刻になりましたので、ただ今より第1回大阪府市規制改革会議を開催させていただきます。私、後ほど会長、副会長の選任がございますまで議事進行を務めさせていただきます大阪府の財務部行政改革課の堀井でございます。よろしくお願いいたします。着席させていただきます。まず、お手元の資料を確認させていただきたいと思っております。

卓上にクリップ留めで「資料一覧」、「次第」、「配席図」、資料1として、「大阪府市規制改革会議共同設置規約」、資料2として「大阪府市規制改革会議委員名簿」、資料3として「大阪府及び大阪市の成長戦略の推進及び大阪の産業の活性化等に資するための規制緩和及び制度の改善について（諮問）」、資料4として「大阪府市規制改革会議の傍聴に関する要領」、資料5として「大阪府市規制改革会議 スケジュール案」、資料6として「規制・サービス改革部会の取組状況」、資料7として「Bゾーン事業者等に対する規制・制度改革について」、資料8として「条例・審査基準の点検について」、資料9として「規制・サービス改革部会Cゾーン取組み」、資料10として「府民・市民向けホームページによるアンケート」、資料11として「庁内アンケート」、資料12として「市町村向けアンケート」。以上でございます。過不足等ございませんでしょうか。

なお、会議でご発言等いただく際には、マイクのボタンを押してご発言いただきまして、発言終了時には再度ボタンを押して、スイッチをお切りくださいますようお願いいたします。

それでは、まず会議の進め方につきまして、私よりご案内をいたします。資料1の「設置規約」をご覧くださいと思います。第1条の設置、第4条の所掌事務の規定に基づきまして、諮問をさせていただきます内容につきまして、総合的な調査・審議をお願いし、適宜意見を取りまとめ、機動的に提言・対応いただくこととなります。会議は委員の先生8人以内で組織することとされておりまして、現在8名の委員の先生方にご就任をいただいております。本日は、全員の先生方にご出席をいただいておりますので、開催の定足数でございます在任委員の半数以上を満たしておりますので、会議は有効に成立いたしております。

会議の議事につきましては、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は会長の決するところによることとなっております。会議の事務局は、大阪府財務部行政改革課で対応をい

たします。

以上の詳細につきましては、お配りをしております資料1に記載してございますので、後程、ご確認をいただきたいと存じます。

次に、当会議の委員の先生方を五十音順でご紹介させていただきたいと思います。資料2「委員名簿」をご参照くださいますでしょうか。まず、上山委員でございます。小幡委員でございます。岸委員でございます。堺屋委員でございます。原委員でございます。福田委員でございます。余語委員でございます。吉川委員でございます。ありがとうございました。

次に、会議の公開についてでございますが、大阪府及び大阪市では審議会等の会議の公開に努めております。このため、会議を公開とし、傍聴要領により傍聴を認めることとし、公正・円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できない場合を除き、当会議も原則公開とさせていただきますたく、後ほど会長からお諮りいただきたいと存じます。なお、第1回目の取り扱いについては、会議の設置者である大阪府・市で公開とさせていただいております。また、資料4に傍聴要領を添付しております。

それでは、規約第8条に基づきまして、会長及び副会長を選任いただきたいと存じます。会長及び副会長は互選により選任していただくこととなっておりますので、どなたかご推薦ございませんでしょうか。

(吉川委員) 堺屋委員を推薦したいと思います。堺屋委員は皆さんよく御存じのように大阪の歴史とか文化に非常に深い造詣があります。そればかりでなく、経済企画庁の長官あるいはそれ以前には通産省の仕事をなされて日本の経済政策に非常に精通しておられ、この会議の座長として非常に適任と思って推薦したいと思います。いかがでしょうか。

(委員) 異議なし。

(堀井副理事) 異議なしという声があったので、会長を堺屋委員にお願いいたします。続きまして、副会長の選任でございますが、ご推薦等ございませんか。会長いかがでございますか。

(堺屋会長) 副会長は、上山先生を推薦します。

(堀井副理事) 堺屋会長より上山委員をというご発声があったので、ご異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議なし。

(堀井副理事) それでは、副会長を上山委員にお願いしたいと存じます。

次に、本日は、第1回目の会議でございますので、大阪府知事の松井から当会議への諮問につきまして、趣旨説明を行わせていただきます。

(松井知事) 先生方、早朝よりありがとうございます。忙しいところ規制改革会議の委員にご就任いただきまして、心から感謝を申し上げます。府市の第1回規制改革会議開催に当たり、当会議への諮問事項について、説明をさせていただきます。

成長戦略の実現等のためには、民の主体性をできる限り大切にしまして、民間がしっかりとビジネスに取り組める状況を作ることが不可欠であります。そのためには、従来の価値観に囚われることなく、より一層の規制改革、制度改善を進めることが重要である、こう認識をいたしております。現在、政府で行われておりますアベノミクス、3本の矢の規制改革という部分に、地方自治体として、大阪府としても非常に期待をしておりましたが、どうも全て先送りさ

れ、具体的な部分については、まあ、後々ゆっくり考えていこうじゃないか、というような、僕はそんな感じを受けました。そういう状態では、今、大阪の経済は非常に厳しい状況でありまして、スピード感のない、まさに、改革を先送りするというような状況では、日本の経済が活性化するとは考えられません。アベノミクスも金融緩和、それはそれで、ある程度の効果が出るでしょう。そして経済を回すための財政出動、ここまでは良かったと思いますが、それが民が活発に動き出すような形に繋がっていない。財政出動については、たんなる、国民の借金を増やしたという形になりますので、ぜひ大阪からですね、やるべきところはここだということをしっかり示していきたい。そして、国に対しても、こういう提言を行いまして、まさに、一部の既得権益、権限を持っている人たち、この人たちは、経済がどうなろうと規制に守られて、自分たちがいい思いをしているという形になっております。そこを打破しないと日本の経済の成長、そして、国民、府民の生活が良くなるということに繋がらないように思っております。ぜひ、先生方の様々の知見、専門性、今までのご経験等々を、大阪のためにフル活用させていただいて、まさに、官から民へ、民間が主役となれるような経済社会というものを創り上げたいと思っております。

今日、堺屋先生が会長にご就任いただき、上山先生に副会長にご就任いただきました。委員の皆様顔ぶれを見ておりますと、僕や市長もそうですが、既得権益の中にいらっしゃる皆様方や役所の皆様方から非常に嫌われている最強のチームができあがったのではないかな、と思っておりますので、なにとぞ、お忙しいとは思いますが、ぜひ、まさに、規制改革はまさに大阪からスタートし、これだというものを、諮問させていただきますので、心からお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

(堀井副理事) どうもありがとうございます。それでは知事から会長に諮問書をお渡ししたいと思っております。

(松井知事) よろしく申し上げます。

(堺屋会長) どうも。

(松井知事) はい。申し上げます。出していただいたものは、必ず実現します。

(堀井副理事) 諮問書につきましては、予め会議資料3として委員のお手元に配付いたしておりますので、ご参照ください。それでは、堺屋会長より一言、就任に当たりご挨拶を頂戴できますでしょうか。

(堺屋会長) ただ今、ご指名を受けまして座長になりました堺屋太一でございます。座長に指名されましたことで、一言ご挨拶申し上げたいと思っております。

大阪の将来に関するこの会議を進行することは、たいへん重要な役割だと考えております。私は、いただきました資料を熟読玩味いたしました。府市民の方及び市内の方々の様々のご意見を知りました。ここで感じたことは、規制改革、規制の堅持又は強化するか、緩和又は廃止するかは本質的に倫理観に関わる問題だということをつくづく感じました。日本の倫理観は、時代と共に変わってきました。徳川時代には、社会の安定こそが唯一最高の倫理であり、そのためには安全も利便も効率も楽しさも抑制されてきました。大井川にあえて橋を架けない、あるいは、複数の帆柱の船舶を許さなかった、これはたいへん不便で危険なことであったのですが、それでも、社会の安定のためには、それを守るといふ生活を送ってきた。

ところが、黒船、米国太平洋艦隊がやってまいりました。これは、日本人に対して、「社会の安定ばかりがよいことではない、今や世界は進歩の時代になっている」という倫理を示しました。これによって、徳川幕藩体制は、倫理観が変わったことで一挙に崩壊します。明治から昭和初めにかけての倫理は、忠勇と勤勉でした。これによって日本は、短期間に初期産業革命を経て、殖産興業の実を上げることができました。

戦後の日本の倫理は、効率、安全、平等の3つです。戦前には崇高なものとされた勇敢とか、忠孝とかいうような武人的美徳は正義ではなくなっていました。この中でも、1990年頃までの高度経済成長の時代には効率が重視されていましたが、次第に、効率重視から安全と平等が重視されるようになってきます。このことは、府市民や庁内の御意見にもよく反映されているところだと思います。もちろん、安全と平等は重要な倫理、正義です。今後とも守り続けなければなりません。

しかし、安全と平等だけが強調されれば、規制が強化されて、いわゆる監獄社会ともなりかねません。監獄ほど安全で形式的に平等が保たれる社会はないからです。これからの国際化と少子高齢社会を考えれば、効率もまた重要です。しかし、本当に幸せな社会を創るためには、「楽しさ」が必要です。諸外国に比べて、今日の日本社会に最も欠けているのは、「楽しさ」です。したがって、有能な、裕福な外国人が、日本には全く来ません。近年、様々な規制が強化され、楽しさ、自由がなくなりつつあります。特に、我が大阪においては、楽しさの創造が軽視されているように見えます。

人生において、人々が心から欲するのは、楽しい人生ではないでしょうか。古い社会主義体制が崩壊したのも、「楽しさ」の欠如が原因でした。人類文明は、今や、知恵の時代、「楽しさ」の創造こそ最重要項目になっています。この現実を正視すれば、効率、安全、平等と並ぶ倫理として「楽しさ」を採り入れるべきではないかと考えます。「楽しさ」は経済成長の手段ではありません。それ自体が人間性の目的なのです。

本会議においても、A、B、C、Dの4分野において、利便、効率を追求すると共に、「楽しさ」の増進を重要な尺度として加えたいと思っております。また、改めて、府市民の方々及び庁内の方々に楽しさの増進についてのアンケートや意見聴取を実施したいと思います。

大阪から新しい時代を始めるに当たって、新しい倫理の尺度を提示し、周回遅れといわれている日本社会の知価革命を推進したいと思います。委員の方々の率直な御意見を伺いたいところでもあります。よろしく願いいたします。

(堀井副理事) ありがとうございます。恐れ入りますが、知事はここで退席をさせていただきます。

(松井知事) 先生方、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(堀井副理事) それでは、以降、堺屋会長に会議の進行をお願いいたします。よろしく願い申し上げます。

(堺屋会長) それでは、大量の資料をいただいたので、どうしましょう。資料の説明を、資料の中でどこまで。

(堀井副理事) 資料の説明に入らせていただくのですが、できましたら、その前に、次回以降の会議の公開非公開について、お諮りいただきたいと存じます。

(堺屋会長) では、この会議の公開非公開について、委員の皆様にお諮りしたいと思います。ご意見ございますでしょうか。異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(堺屋会長) では、公開で進行させていただきたいと思います。公開でございますので、少し不用意な、誤解を招くような発言があるかもしれませんが、そういうときは、後で発言を訂正もいたしますので、記者の方々もそのつもりでお聞きください。

(堀井副理事) ありがとうございます。資料につきまして、2部に分けて、簡略にご説明したいと思います。資料5、6をご覧くださいと思います。

まず、規制・サービス改革部会での検討内容と今後のスケジュール等についてご説明いたします。今後の検討スケジュールでございますが、資料5「大阪府市規制改革会議 スケジュール案」をご覧くださいと思います。本日、第1回会議を開催いたしました後、なるべく詰めてとは思いますが、先生方のスケジュールも勘案いたしますと1～2か月に1度程度の頻度で開催をいたしまして、個別テーマにつきまして意見交換をしていただき、適宜、意見をとりまとめていただきまして、国の規制改革会議等への働きかけや府市の施策への反映など、機動的に対応・提言していきたいと考えております。また、その過程におきましては、規制・サービス改革部会や医療戦略会議等との連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、この間の規制・サービス改革部会での検討状況をご報告いたします。資料6「規制・サービス改革部会の取組状況」をご覧くださいと思います。規制・サービス改革部会では、左にございますように、国の制度を改善し、成長戦略に資するものをAゾーン、業規制を見直し、経済活性化を目指すものをBゾーン、住民サービスの改善をし、利便性向上を図るものをCゾーン、役所の庁内ルールを見直し、行政の効率化を図るものをDゾーンとしまして、特別顧問・参加のご指導を受けながら、取り組みを進めてまいっております。

Aゾーンにつきましては、医療産業の成長戦略、大阪版コミュニティ開発などを対象としており、既に4月から医療戦略会議を発足させ会議を重ねているなど、独自の取り組みを進めております。この会議でご議論いただくのは、主にこの後のBゾーン以降でございます。

Bゾーンにつきましては、事業者に対する規制や制度、法律や条例の改善を図る目的で、中小企業等の事業展開や成長を阻害する規制や慣行の見直しを進めております。その一環といたしまして、コンサルタント、業界、有識者インタビュー並びに業界団体向けアンケート、あるいは事業者向け一般向けアンケートを実施いたしまして、188件の回答を得ているところでございます。

その内容につきましては、資料7「Bゾーン事業者等に対する規制・制度改革について」にまとめております。なお、この業界等のヒアリングの詳細につきましては、後程、議題2でご説明いたしたいと思っております。

条例・審査基準の点検につきましては、大阪府におきましては、条例の自己点検を平成21年度と22年度に、また、大阪市も昨年度に自己点検を行ってきたところでございます。今回は、先の府市統合本部会議でのご指示に即しまして、資料8のとおり、府市それぞれで、現在、所管部署にも照会をかけまして、国基準や他都市と比べて大阪府市の規制はどうか、より厳しい規制を行う合理的具体的な理由があるのか、といった観点等から、所管部署と検討を進

めておりまして、来年1月から2月までに点検状況を取りまとめる予定でございます。

次にCゾーンの取組ですが、施設や窓口でのサービスのあり方を見直すもので、文化スポーツ施設やコミュニティ施設、福祉施設等のサービス内容や受付・申請窓口、相談窓口等のサービス内容を抜本的に見直す取組でございます。この取組につきまして、大阪府では平成21年度から公の施設などについて3年に1回のサイクルで利用者満足度調査を実施してきております。今回、大阪市では、特に動物園、美術館、博物館、図書館など、まず6か所で利用者アンケートを行っております。その結果も踏まえながら、いわゆるマーケティング的な、ご意見の多い少ないといった観点よりは、サービス向上の観点からヒントとなるようなご意見に着眼し、今後のサービス向上の取組について、現場サイドの自己点検として考え、早速に取り掛かり始めた結果と利用者アンケートの概略を資料9「規制・サービス改革部会Cゾーン取組み」としてお付けしております。具体的には、トイレ、休憩スペースといったアメニティ、案内表示、開館時間といったホスピタリティ、飲食やショップといった附帯サービスの3つの観点や、それぞれの施設での個別の課題などから、先行6施設において自己点検、サービス向上策を策定、継続して実施。先行事例を参考にして、利用者アンケートにより自己点検、サービス向上の取組みを、順次拡大してまいります。

なお、本日のこの資料に至るまでの、自己点検によりまして、アンケートや検討の内容の詳細につきまして、後日、ホームページに関連資料を掲載いたしますので、よろしく願いいたします。

また、Cゾーンの取組につきましては、府市の窓口サービス等に関しまして、府民市民に対するアンケートを4月17日から30日の間で実施しまして、103件の回答を得ております。その内容を集計したものが、資料10「府民・市民向けホームページによるアンケート」でございまして、今後、7月中に、府民市民向けアンケートについて局別課題整理をした後、9月までに所管課のヒアリング・改善策の検討を行い、以後、改善策の実施に向けまして、所管部署と連携して取組を進めてまいります。

次に、Dゾーンにつきましては、入札・契約、支払等の事務事業について、抜本的な見直しを図ることや役所の窓口対応や手続の簡素化など、ホスピタリティの向上を図ることを目的としております。そのため、府市の職員に対してアンケートを実施し、府で324件、市で1,324件の回答を得ております。職員アンケートでは、「庁内ルールの見直し」であるDゾーンに関するものにとどまらず、他のゾーンに関する、例えば国等の制度に関するものなども寄せられております。現在、その集約したものについて、意見に対する各部局の考え方を確認しているところでございます。

資料11「庁内アンケート」は、職員アンケートで寄せられた意見を抜粋した形になっております。今後、作業を進め、方針が決まったものから、順次、取組を進めてまいります。また、府の業務に関しまして、市町村向けアンケートも実施し、資料12「市町村向けアンケート」にございますように、13市から26件の回答を得ております。これらのアンケートにつきましても、現在、各部局と協力して課題整理中でありまして、今後8から9月にかけて、各部局のヒアリング改善策の検討を行い、9月から10月にかけて改善状況を取りまとめ行く予定でございます。

説明は以上でございますが、今回資料として提示しておりますアンケート等については、内容や考え方が適切かどうかなど、今後、担当部局での確認などを進めて、整理していくものであり、現時点で、これらの意見が全て正しいといった判断をしているものではございませんので、その旨はご承知おきください。説明は以上でございます。

(堺屋会長) どうもありがとうございました。この分厚い資料の概要をご説明いただいたのですが、規制緩和委員会、政府でもやりますと、だいたいこういう形式をとるものでございますが、このゾーンの分け方は、いろいろございます。この分け方は、どちらかという利用者サイドで分けたような形になっておりますが、そのアンケートを尋ねる時の尺度が問題なんですね。これについて何かご意見ございますでしょうか。これを見ますと、今ある問題点、今やっている制度の問題点を皆さん指摘しておられるわけで、隠れた、もう初めから、もう、これはこんなものだ、しょうがないというようなものがたくさんあるんですね。最初に申しました、楽しい生活という観点の、この資料を熟読玩味させていただきましたけれど、そういうような観点の議論はございません。これでいいのかどうか、皆様方の御意見を伺いたい。確かに、それぞれについて、不便なところ、改善すべきところ、たくさんご意見いただいているのですが、本来、変えなきゃいけない、変えるべきだ、あるいは、規制緩和をしてもっと利用すべきだというようなところがあまり出ていない感じがいたします。委員の皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

(上山副会長) 堺屋さんがおっしゃった「楽しい」という切り口は、非常に先進的だと思います。言葉としてもとても分かりやすい。政府がやっている規制改革は、どっちかという成長戦略という言葉に根差していて、その背景にあるのは、GDPを拡大するという発想だと思うんですね。もちろん、経済的に活性化しないと、我々の生活は成り行かないので、そこの切り口も大事なんですけど、効率化ばかりやっても、デフレになるだけで、楽しさ、サービスの充実という切り口は、新しいし、大事だと思います。

「気が付かない規制」というのも、大事な言葉で、我々海外に行くと、妙に楽しいわけですよ。その差は何なのだろうとよく思う。海外では当たり前だけれど、日本では存在しないものに気が付く感性は、日々、夜遅くまで仕事をしていると、なかなか思いつかない。府民アンケートだとかもあるので、そういうものを今後も集めながら作業をやっていったらいいと思います。事務局の資料を、私も拝見して思ったのですが、とても具体的で、何々規則の何条をこう変えてくれ、みたいなものが多い。具体的だからできそうな気もするが、良く考えると、ものすごく細かくて、この何条を変えたところで、たぶん、他の何条がまた障害になるんじゃないかと。そもそも、良く考えると、この法律要らないんじゃないかと。そういう切り口で、我々委員は議論するんだろうなと思うんです。別途、事務局の方は、この第何条を変えてくださいというような要求を、内閣府だとか、国の規制改革のボックスに入れたり、そういう作業をやるんだと思います。両面作戦で、われわれは、もうちょっと、この、太い刀でバツサリやってみるというようなところをやってみるのがこの会議の使命かなと。しかも、楽しくやらないといけないので、たいへんだとは思いますが、いかがでしょう。

(堺屋会長) ほかの皆さん御意見ございますか。

(小幡委員) 今の上山委員と同じなんですけど、特にBゾーンをとということで、Bゾーンのところ

をじっくり見せてもらったのですが、最初の「視点」のところで、「現実かつ具体的な支障事例に即して考える」とありますので、ほんとに、見せていただくと具体的に出てきている。やはり、市民とか府民は現実を考えますので、こういうのが無くなればいいなあ、改善されたらいいなということが出てきていると思うのです。これをある程度解決していくと、その次に、どうしたらいいんだろう、これが全然現実よりもさらに越えたものが出てくると思うんです。今の堺屋会長の「楽しさ」というもので、ワクワクできますので、将来そちらに行くんだというところを見据えながらやっていくと楽しい仕事になるんだなと思います。

もう一点は、上山副会長がおっしゃるように、具体的なんですけど、これがほんとに、府全体に当てはまるのかというのが、実際に、具体的な故に難しいんだと思う。これを変えたらそれで済むのかといえば、また他に問題が出てくると思うので、担当される方は、他の、意見を出されていないところ、大阪府と言っても広いですから、他の地域も考えた上でやっていかないと、これを改善しても、他に問題が出てきたら、何にもなりませんので、スピード感は必要ですけど、じっくり考えていただきたいというお願いでございます。

(岸委員) 規制改革に政府でいろいろ関わってきた経験から思うのですが、こういう形でAゾーン、Bゾーン、Cゾーン、Dゾーンと、ある種、論点を全部整理するのは大事。その上で、堺屋会長がおっしゃられたような「楽しさ」。それを具体的にどういう目的・方向性とセットでしていくということが大事。おそらく、ここで「楽しさ」というのは、大阪に関して言えば、企業が十分やりたいビジネス展開ができる。その下で人材がちゃんと能力を発揮できる環境を作っていくという方向になっていくと思うんですけど。要は規制というものは山ほどまだ残っているわけで、こういう、特にBゾーンというように整理した上で、その中でどれをどういう順番でやっていくかという整理がすごい大事なんだろうなと思う。例えば、今、国が規制改革の議論でも、この前の成長戦略で、医薬品のインターネット販売、それ自身は市場的にはそれほど大きい訳ではない。でも、すごいシンボリックな 이슈であって、それでみんながある意味で世の人がそれに関心を持つという構図があった。おそらく同様に、Bゾーンを整理していく中で、具体的な方向に向けて、どれからやっていくか。特に今、政府の側では、規制改革会議がもう動いているのですけれど、それと同時並行で、先月の成長戦略で決まりました、国家戦略特区。これを新しく制度を創っていきこうということで動き出しています。おそらく、政府側の動きを考えると、国家戦略特区が早く動くでしょう。で、規制改革会議は、いろんな多くの規制項目を絨毯爆撃的にやっていくだろうと考えると、そういう政府の動きに合わせた形で「楽しさ」という目標に向けて、まず大玉として府民市民にメッセージ性のあるものをどうやって作っていくか。その上で規制改革会議が並行して、時間をかけてまとめていく、という整理が必要なんだろうなという気がしている。そういう意味では、特に、国家戦略特区。幸い、原委員が国家戦略特区の制度設計のワーキンググループの委員をしていらっしゃるって、確か、国家戦略特区のワーキンググループの公表資料を見ると、先月段階から、自治体とか事業者からの提案を受け付けて、ヒアリングをするというようなスケジュールで、まだ、ヒアリングとか行われていないみたいで、具体的にどう動くのか、原委員に説明してほしいとは思いますが、それに合った形で、「楽しさ」というイメージを伝えられる大玉から早く攻めていくという、順番を組んでいくというのが、たぶん大事と思っている。

(堺屋会長) 原委員、名前が出ましたが。

(原委員) 今ご質問の点だけ。国家戦略特区は、もともと産業競争力会議で国の側で議論していたときに、規制改革を全国レベルでいきなりやろうとするとなかなかできないということがあって、特区で、地域限定で攻めていく突破口を作る。そこで実験場としてやっていく。そこでうまくいったらさらに展開していくというやり方がいいのでしょうかということです。これは小泉内閣のときも、構造改革特区というのを作って、それが相当程度の成果を上げていたのですが、ここ数年、2002年に制度ができましたけども、ここ数年下火になっていたのも、もう一回、規制改革の実験場、突破口として再生しようということで競争力会議で提案をして制度化をするということで、私そちらの方の制度設計をやらせていただいていますので、これは、大阪発で、思い切った大胆な規制改革、これまでだったらなかなかできなかったというのをそこに打ち込んでいただければ、そこで国の器はもう出来上がっているということだと思っております。岸さん言われたヒアリングの話は、6月の会議の時点では、6月の前半に提案募集をやって、ヒアリングがもう進んでいてもおかしくないのですが、ちょっと今まだ遅れて、できていない段階で、いずれするのではということかと思えます。

(堺屋会長) 全て、結局、成長戦略の一部、効率を正義として考えているんですね。だから、「楽しさ」というのを最終目標にはしないんです。そこが高度成長以来、まあ、1970年、80年の影を、ずうっと日本だけ引き続いてきて、外国と違う、周回遅れ、2周遅れと言われて一番のポイントなんですね。だから、切り口の中に「楽しさ」の増進というのを入れたらどうか、というのが一つの考え方なんですけれども。政府のほうも、いろいろ成長戦略としての観点で規制緩和をやっておられてるんですが、他の意見いかがですか。

(余語顧問) 私も、先行して、このBのところを数か月見てきているんですけど、やっぱり細かいところの継ぎ合わせで、見ていてもあまり楽しくないんですね。確かに、変えなきゃいかんということはたくさん出てくるんですけど、堺屋さんの先ほどのご挨拶の中で、やっぱり、倫理観が変わっていかんやいけないと思うんですね。やっぱり、今、どう考えたって、日本の経済のパイって、少子高齢化で人口が減っていく。これって、増えないわけですよ。どうやってこれを転換していくかっていうと、イノベーションを起こさないといけない。私、「楽しさ」という言葉を「イノベーション」と置き換えると、僕としてはしっくりくるんですけど。今までの社会というのは、ある程度、出る杭は叩くような社会だったのを、出る杭を伸ばすように、そういう意味での蓋を取っ払ってあげるようなことをしていかないと、楽しくないんですよ。そういうふうなことを、政府のほうで土台を作ってくれるんだったら、それにうまく乗っかって、少し楽しいことを大阪が先行してやらないと、ワクワクするイメージがないと。絶対にパイが増えない。今の日本では、中身を変えないと、どうしようもないと思う。「楽しさ」というのは良いキーワードだと思いますね。

(福田委員) 私も、まさに「楽しさ」というキーワード、大賛成でして、そう考えた時に私思ったのは、Cゾーンのところのアンケートを見ていると、文化施設とか、府市が運営している施設の利用者からのアンケートですが、出ているレベルが「トイレが汚い」とか。そういう意味で、「楽しさ」を全面に打ち出していくと。規制改革というと、企業が、民間ベースでやっている規制、商取引を行政が邪魔してないかという視点と、行政自身がサービス提供者であるものに

ついて、十分なサービスを提供可能な仕組みになっているか、大きく2つ視点がある。Bの話は、どちらかというと前者。そこにおいても楽しさというのを打ち出していくのであれば、まさにCのような、行政自身が当事者としてやっているサービスにおいて、十分にそういう観点でやれることをやっているのかどうか。今の府市が持っている自分自身のサービスをもっと改善していくために、規制緩和、国に対してお願いできることは無いのかという観点も、もっと、これ以外に何かの視点があるように思う。自ら、自分自身を振り返って論点を洗い出していくという姿勢を行政自身に持っていただくことも大事なんじゃないか、というふうに考えます。

(吉川委員) 私は、Dゾーンで、ここにありますようにかなり多くのアンケートが府の職員・市の職員から出てまして、感じたのは、今までも日頃から仕事をしていても、おかしい思いながら、なかなか実現できていなくて、けれどもう一回出したなんて意見がありまして。楽しさというのは、行政マンだって、何かやってみてそれが実現すると、「ああ、やってみてできた」ということは「楽しさ」の一つなんですね。一つの例で、収入証紙というのがよく話題になるが、なぜお金で払わなくて、収入証紙を貼って、免許センターで行列つくって、学生だって、免許更新のときに、しんどいと思ってる。公務員自身だって、運転免許を取っている人間だったら面倒臭いと思ってる。それをなぜそんな扱いしているのかなというのが今回も出てきている。実際、やってみたらできちゃったというのが、他の県の事例でも出てる。何かやってみて、やってみたらできちゃった、というようなことをいくつか積み重ねていると、その一種の運動とっては変だが、改革するのは楽しい運動的なものが出てくるんじゃないかというのが、私の感覚としてある。そういうのを今回、市と府の大勢のアンケートの中から感じました。そういうのをうまく生かして、それをうまく結実させていくのが大事かなと。

(堺屋会長) ありがとうございます。今、皆さんから御意見いただきました中で、こういう不便だとか、こういう不備があるとか、というようなものがアンケートにたくさん並んでおります。それを取り除くというのが一つ。それから、より積極的に、大阪を楽しい街にしていくという観点でのアンケートがされていないんですね。だから、A B C Dゾーンの中で考えるのか、もう一つEゾーンを作って、改めて府市民の方々、市内の方々に、この街を楽しくするためには、どんなアイデアがありますかというアンケートをしてみる。あるいは、我々から、あるいは特定の有識者から、いろいろアイデアを求めるとか、いろいろありますが、いかがでしょう、そういうような観点からアンケートを追加するというのはあり得ますかね。

(上山副会長) いろんなアイデアをお持ちの方はおられて、府民アンケートでも、ちらほら片鱗はありますね。ただ、成功例ですよその国でこういうことが実際に起きたとかね。例えば、シカゴで都市高速を、朝は上りだけ、夕方は下りだけにして、渋滞が一気に解消したとか、考えてみりゃ、直ぐできる話じゃないかと思うんだけど、誰も思い付かなかった。その種の成功例みたいなところを呼び水で出していかないと、日頃から単に欲しいと思っていたものを要望リストみたいになって、政策要望みたいになってしまうので、難しい。余語さんがおっしゃった「イノベーション」というのは、そうだと思うのですが、一つは、海外にあって日本にないものは何だ、みたいなのがチェックがあるかもしれない。薬のインターネット販売もそうだし、余語さんが詳しいカジノもそうです。その種のもものが取っ掛かりになる。世界的に有名なシカゴの高速道路みたいな、ある種のコロンプスの卵みたいなやつを少し探索して、並べて、眺めて、

そういう発信をしながら、有識者インタビューとか、あるいは府民の方からも意見を聞くというようにしていったらどうでしょうか。

(堺屋会長) 例えば、大阪以外の都市にあって大阪に無いもの。例えば歩行者天国ですね。歩行者天国は、政令指定都市で大阪には無い。東京などでは 54 キロやっております、学生さんも音楽バンドだとか実に楽しいことができます。あるいは今、上山さんからご紹介のありましたシカゴの高速道路ではなしに、メインストリートのステッドストリートでは、48 時間前に言えばパレードができる。必ず交通規制してるんですね。全世界、日本以外の国では、3 分間カーチェースの撮影ができるが、日本だけできない。外国の映画監督がびっくりして帰っていくというようなことになっている。そういう事例はたくさん、内外に、大阪だけ規制しているものもあれば、外国では開かれているものもある。それが集客機能をもって、映画などではたいへん集客機能がありますが、そういう事例も挙げていったらいいと思う。それは、有識者アンケートをやる、それとも皆さんで収集していただいて出してもらった方がいいですかね。

(小幡委員) 質問になるのですが、府市統合本部の中に都市魅力戦略推進会議というのがございすね。そこでは、いろいろとゾーンを作って、その魅力のアップというのを考えていかれると思うのですが、今、議論になっている「楽しさ」との関係。そちらでどう進んでいるのかをお聞きしたほうがいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(堺屋会長) 都市魅力のことを、事務局のほうで出ておられるのでしょうか。どなたか。10 大名物とかあるようですが。

(鍵田政策企画室長) 担当ではございませんが、答えさせていただきます。都市魅力創造戦略については、府市統合本部で、府市で一つのビジョンをつくるということで、これまで大阪市、大阪府それぞれ集客、観光関係をバラバラにやっていたんですけども、一つの戦略というのを昨年取り纏めております。それに基づいて、具体的に、例えば大阪城ですとか、エリアを決めての取り組みですとか、海外の観光客ですとかターゲットを決めての取組ですとか、今の具体的な行動計画をそれぞれ具体化に向けて動いている状況でございます。

(小幡委員) そこで、府民・市民にアンケートもされたのですか。

(堺屋会長) アンケートは特にしていないな。

(鍵田政策企画室長) やっていないですね。マーケティングですとか、調査物はやっていますが。アンケートはちょっと。

(吉川委員) 先ほどの、歩行者天国は大阪市やってないというのは初めて聞いてびっくりしたのですが、どうして大阪市だけやれていないのですか。

(堺屋会長) 30 年ほど前から大論争になっておまして、初めは梅田の横断歩道のところでちょっとあったのですが、なぜか大阪府警が廃止して。それで関西の大学生が東京のNHKにいったら、1 年間に 600 万人移動するという有名な話なんです、これは。娯楽、エンターテインメント、あるいは学生バンドとか、そういった流れが大阪に無いというのは、非常に良く知られた話なんです。

(福田委員) 先程の、事例からアプローチするという話も賛成でして、やはり、今あるものが当たり前だと思っている人に、それ以外のものを聞いても、なかなかイメージがわからないと思う。「今、日本では、大阪ではこうなっているけれども、海外にはこういうのがある。どう思いま

すか」というような聞き方ができるものについては、そういうやり方をするってことについては、賛成でありまして。事例を集めるのはたいへんで、この場にいる私も、参加者の一人として、できるだけ協力はさせていただきたいと思う。ここの場にいる人たちだけでカバーできていない事例とか当然あるでしょうから、外に対しても求められるのであれば、そういうものを持ち込んでもらうような仕掛けというのができると、よりこの会議だけで出てくるアイデア以外のものの吸収ができるといいのではないかとお話を聞いていました。

(堺屋会長) 都市魅力の委員会の方に、お越しいただいて、お話を伺うというのも一つだとは思いますが。

(岸委員) 「楽しさ」という切り口からいう場合、余語委員がおっしゃった「イノベーション」と置き換えると分かりやすいが、その部分に関しては、アンケートとかヒアリング、こういうボトムアップも大事なんですけど、やはりソーシャルメディアの時代っていつも企業経営でも政策決定でも、ボトムアップとトップダウンをいかに組み合わせるかがすごく大事。下からのボトムアップだと、今自分が想像できないことはなかなか出ないので、そういう事例を集めるのも重要。それに加えてトップの方のやりたい方向であるとか、政府がトンチンカンな方向に行っているものも含めて出していったらいいのかなど。例えば、一例挙げますと、成長戦略でも政府が法人税減税と言ってますけど、実は設備投資減税の形で矮小な形で対応している。これだと結局製造業ばかりになってしまう。でも、大阪ってサービス業もすごく大事。そう考えたら、法人税減税ってのも、もしかしたら言う必要があるのか知れませんが。後は人材の観点で、教育の部分は一番規制改革が遅れていて、政府の中で元からやっている構造改革特区があって、ちょうど大阪府市が株式会社学校の提案をしている。本当はもっとそれを超えて、公設民営の学校でどんどん作っていけば物事も変えられる。そういうのも本来は入る必要があるのかもしれない。そう考えるとテーマがいっぱいあり、エネルギーに関して同じで、本来電気事業法の改正がこの国会で成立するはずだった。でもそれが政治の都合で流れてしまった。ならば、地方で先行してやるエネルギー・環境もあるはずで、ボトムアップ以外のトップダウン的なことも加えて検討するのが必要だなと。

(堺屋会長) ありがとうございます。トップダウンということになると委員も含めて有識者から提案を求めるということになりますか。

(岸委員) それに加えて、知事とか市長とかトップがどういう方向へ向かっていくのか、それをある程度加えて、府民市民に見えるようにしていく必要があるのかなと。

(堺屋会長) 例えば、大学とか専門学校の設置でございますけども、東京は今、都市部にものすごい勢いで大学を誘致してる。日本経済大学という大学は、渋谷が一番近い大学としてエライ勢いなんですね。小さい貸しビルの中に入っているんですけど、3千人ぐらいの学生が入ってたいへんな勢い。大阪では、貸しビルの中に入る大学は認められないとか、あるいは都心に大学を作ってはいけないとか、東京に無い規制がいっぱいある。今の株式会社という形式の問題もあります。それから株式会社病院というのも、九州や千葉県や東京都にはたくさんできますが、どんどん増えているわけではありません。医療法人でも千葉県館山の亀田総合病院なんかは、巨大な病院になっています。医療機関にも、教育機関にも、文化機関にもたくさんございます、という事例を並べていくと、皆さん委員の方々にご足労ですけれど、提出していただいて、規

制緩和、個々の項目の規制緩和の他に、あるいは、Dゾーンの他にEゾーンをつくってもいいんです。いかがでしょうかね。

(上山副会長) 今日もらった資料が結構ヒントになると思います。資料7の一覧表があるが、従来の国の縦割り、法律体系を前提に整理したものだけれど、ヒアリングをやった結果なので、具体的なニーズの分布図として参考になる。ただ、さっき話題になったように小さなものが非常に多い。不便の解消、効率化ですね。「イノベーション」や「楽しさ」というのは、もう少し大きな切り口で捉える必要がある。けれど、ここにあるようなものは一つのヒントになる。ここにある切り口が、例えば風営とか福祉とか書いてありますが、サービス提供カテゴリー、効率を規制するときの切り口なんですね。「観光」があるが、現実的には公園の使い方に関する話とか、風営法なんかも、風営という概念自体がそもそもおかしいとか。もうちょっと大括りに捉えると、もう少し先にイノベーションとか楽しさに繋がるような切り口が見えてこないか。具体的には、この会議で、例えば、今日は教育について議論しようか、今日は交通と土地利用の話だとか、回数も限られているので、この切り口を一つの参考にして、隠されたイノベーションだとか楽しさが出てきそうな、大阪の現実に照らした切り口を見出していく。それに沿って、事務方でも海外との比較とか、既に提言されている委員、有識者も全国レベルで見てもらって、そういう方にゲストで来てしゃべっていただく。そんな感じでやっていくと、バージョンアップができるんじゃないか。これは非常に積み上げ型で、着実にやってるんですけど、ジャンプが必要。

(堺屋会長) 3ページのところ、縦の項目見ますと、必ず現在の困りごとについて書いてますよね。今後の進め方ですが、どのくらい皆さん方にご足労いただけるかにありまして。次の回までに各委員がレポートを出していただくということも考えられますので。事務方ではどれくらいの回数を考えておられますか。

(堀井副理事) 会議の開催については、当初スケジュールで申し上げましたとおり、だいたい1、2か月に1回程度ではないかなと思っておりますが、それ以外に例えば、ご興味のある分野があれば、別途部会に御参画いただくというやり方もありかなと思ってございます。

(堺屋会長) なかなか1か月に1回というのは。それから、小委員会をつくるようなことはありますか。

(堀井副理事) 会議に対して、部会の方から資料を上げていくという形をとっておりますので、別途小委員会をつくるということではなくて、ご興味のある方が部会のBゾーンやCゾーンに御参画いただいてという形を思っております。

(上山副会長) 私は、A B C Dは部会の仕事であって、委員会は別にA B C Dに縛られる必要はないと思う。Eをつくったっていい訳だし、個々の委員は参与・顧問でもあるので、A B C Dにそれぞれ顧問・参与としてアドバイスをすればいい。A B C Dを委員会に従属させるという発想は違う。とはいえ、現実には、事務局に調査など作業を手伝っていただかないといけないので、今日、「楽しさ」というキーワードが出ましたですし、知事、市長がかつて府政、市政の中でやってこられた規制緩和を見ると、例えば、大阪城のモトクロスだとか、文楽の改革とか、大阪のイメージ改革というか、集客とはちょっと違うんだと思うが、大阪の都市の格を上げると思いますか、それに絡む話も多いので、先ほどの資料の風営法関係とか、ここには正面には

出てないが、観光、公物利用、公園、御堂筋の歩行者天国、イベント、堺屋さんがおっしゃったフィルム・コミッションの話などを具体的な取っ掛かりとして考えたい。観光局もできたことだし、大阪が手っ取り早く、他所がやっていないことを日本で先駆けてできるという意味では、エンターテインメント、娯楽という分野を、ここにある情報も参考にしつつ、整理してみてはどうか。

(堺屋会長) これは、たいへん貴重なご意見を、個々の問題を十分分析されたんで、ありがたい資料なんですけど、それに加えるに、そういう「楽しさ」、エンターテインメントという生活環境全体の問題も、学生さんが住みやすいということも、外国人が住みやすいということもいろいろあると思うけど、そういう観点から、先ずは、隗より始めよで、委員から出してもらおうのか、事務局に書いてもらおうんですかね。思い付きみたいになりますけど、次の回までにそれぞれ項目を出していただいて議論したら面白いんじゃないでしょうか。

(原委員) 賛成でして、とりあえずは項目を出してみるということでもよろしいんじゃないでしょうか。規制の話は、いろいろな課題がありますから、提案しようと思えば、抽象論で出そうと思えば、星の数ほどできてしまいますのですが、そういうものも含めて、いっぺん出してみても、その中からどれを優先的に絞り込んでいく。さっき、上山先生おっしゃられたみたいに、テーマごとに、教育とか、都市設計とか、テーマごとに分類して課題を整理していく、そのあたりから始めないといけないのかなという気がします。

(余語委員) この表ですが、これ私、規制改革Bの部会でずっと見てきたのですが、縦軸が既存の事業者なんです。既得権者。

(堺屋会長) そうなんです。

(余語委員) 横軸は、行政の縦割り。これを変えないと、新規事業者の観点と、横軸のほうは、まとめ方を変えないと、アミューズメントの話は、風営法にも入れれば、観光にも入っていくし、そこらへんをリシャッフルして、まとめると非常にベースになると思う。僕もいろんなアイデアがあるけど、自分の思い込みが入る。それだと、作業としては全体をカバーできないんで。

(堺屋会長) いいんじゃないですか、思い込みで。

(福田委員) 隗より始めよと、先ずここに参画する人自体が、どういう規制を改革すべきと思っているのか洗い出されてくると、それでカバーされていないものは、最後行政として出していく上では、カバーは大事なんだろうけど。まず、そこをそれぞれ知らないと議論しにくいような気が正直します。

(吉川委員) 面白い例になるのではと思うのが、よさこいソーランを作ったのは北大の学生さんでしょ。大通公園でなんとなくやっていたのを、学生さんがもう少し面白くしたいと思って、全国を回ったりして、自分でいろんなことを工夫してあれを作り上げて、イノベーションであり楽しみであり、かつ、規制改革、いろんな要素が入ってくる。こういうようなものが既によさこいソーランは作られているが、この種のもの組み合わせが御堂筋でできるかというイメージがあるんです。それを学生さんに聞くのか、私は札幌で起こったことがなぜ大阪で起こらないのかと考えてしまうのですが、起こってもおかしくないと思います。

(堺屋会長) 93年か4年以来、私は、よさこいソーランを応援している。初めは、道路使用ができないか、デモ行進というので許可を取りました。200人の学生が参加して、それがだんだん

広まった。あれは、でもデモ行進だから規制できないというのが、ああまでになった。いろいろそういう思い付き、発端があればできることで、こういうことをやったらどうか、できることとできないこと、もちろん反作用が必ずありますから、できないこともあります。一度、皆さん、先ず隗より始めよで、委員の思いの丈を書いていただく。ご足労ですがお願いできますかね。どうでしょう事務局の方は。

(吉田政策課長) 次回までに先生方から提案、アイデアを出していただいて、それを事務局にお送りいただいて、それを整理して、またお見せして、議論させていただく、という理解をさせていただきますか。

(堺屋会長) それでいいですよ、どうですか、みなさん。

(吉田政策課長) 先ほど、上山先生から、テーマを絞ってある程度、例えば、風営とか公物管理とか、テーマをある程度絞ってやったらどうかというご意見をいただいたかと思うが、全般について、第2回もやっていただくのか、それとも、ある程度テーマを絞って第2回をやっていただくのか、どちらのほうが…

(堺屋会長) テーマは、行政のプロでないと、どこのテーマに入っているか分かりにくいから、テーマは絞らないで、教育もあれば、エンターテインメントもあればいいんじゃないでしょうか。例えば、今の株式会社病院と大学の話もあれば、皆さんから。そして、それは、出た段階で、事務局と座長で選り分けるような作業をしたらどうでしょうか。

(岸委員) たぶん、今日の会議で「楽しさ」「イノベーション」がキーワードになる方向ができましたから、そのことで委員からアイデアを自由に出してもらって、中身をベースに分類学を考える。こういう資料に整理してくれたような、法律別、業界別も大事なんですけど、これを踏まえながら、どういう大分類を考えるか、会議に出したものをベースに考えてもいいのかなど。

(原委員) スケジュールの関係で、私は、つい国への働き掛けに頭が行きがちなんですけど、特に法律を変えないといけないという課題を持つテーマがあることも考えると、どこの国会会期で法改正を目指すのか、秋の臨時国会でいくのか、次の通常国会で行くのか、もっと中期的な課題で考えるのか、そういったスケジュール感を踏まえて、議論していかないといけないのかなど。その時に一番推進力のある問題からやっていかないということを考えないといけない。その時に国家戦略特区というのは、国への働きかけの形としては、もっとも推進力を持ちうる母体なのかなと思う。それを考えると、それはたぶん臨時国会での動きになるので、けっこう早めに仕掛ける玉というのを考える必要があると考える。

(岸委員) そうすると、政府の動きが国家戦略特区のワーキンググループが一番早くて、規制改革会議がある意味で恒常的、早めに「楽しさ」「イノベーション」の元で、提起するものを具体的に作って、その中でいろいろ政治の情勢も踏まえながら、じゃあ国家戦略特区で何をやっていくか。一方で規制改革会議で何を出すのかという分類をする必要はあると思います。

(堺屋会長) それでは皆さんから2週間ぐらいで書いていただく。

(福田委員) 臨時国会ってことは8月末には法律のイメージを内々に霞ヶ関では作っていているのですか？

(原委員) それぐらいじゃないかと

(上山副会長) 必ずしも法改正に出口を求める必要はないんじゃないですか。歩行者天国なら、別

に法改正関係ない。国のスケジュールにこの会議のスケジュールを合わせるのは違和感がありますね。

(原委員) 全てではないと思うのですが、いずれそういう課題が出てきた時に、なかなか先々までできませんということであればもったいないので、そこは横目でみながらやっていく必要があるのかなという趣旨です。

(堺屋会長) もちろん、国の法改正も必要なものもあるし、必要でないものもありますから、国に合わせなきゃいけないものでもありませんけども、この会議としての、あまり気が抜けたようになってはいけませんので、考えると、2週間以内に出していただいて、1か月以内に整理するぐらいの感じが必要だろうと思うのですけどね。どうでしょう。

(福田委員) 体裁は問わず？

(堺屋委員) 項目だけで、また事務局からこの項目はどういうことか聴きに行ってもらうようなことをしてもらったら。事務局はご足労ですが。

(上山副会長) 整理ですが改革部会ではA B C Dで粛々とやってきて、これはこれでやるべきです。ここから国に持っていくのもあるし、特区もあるし小さいテーマもある。Eゾーンを別に改革部会の中に作る必要はなくて、会議の事務局の仕事として別途やってもらう。キーワードは敢えていうと、「イノベーション／楽しさ」、「サプライズ」でもいい。事務方から見るとEゾーンの仕事を彼らにはあるということでもいいのではないのでしょうか。事務方が仕事をしていく時に、ここから出てきたものを実はBでこなしたりということもあるという整理ですね。

(岸委員) どちらかという、B C Dから重要テーマを抽出した上で戦略的にやっていくという話ではないですかね。

(堺屋会長) 今日の会議といたしまして今、こういうような結論じみたものができたのですが、事務局からご意見ございますか。

(堀井副理事) 決められた方針に従ってやらせていただきます。Eゾーンという区分も作りつつ、既存のBからDも粛々と整理して対処いたします。御意見賜りますことよろしく願いいたします。

(堺屋会長) 会議として次の会合は、いつを予定しておられますか？

(堀井副理事) 次回については8月を予定しているが、先生方のご日程後日改めてご照会をさせていただきたいと思っております。もし今日、この日がダメだということが分かれば、私どもにお伝えいただければ、それに即した形で調整したいと思います。

(堺屋会長) 8月の上旬ですか。

(堀井副理事) 調整の結果ですが、8月目処でと思っておりますが。

(堺屋会長) そうしますと8月に皆様方のご意見をまとめて出せるようにしたいと思いますので、2週間ぐらいでご提出いただいて、事務局と私どもと7月中に1日とっていただいて、お話しさせていただきたいと思っております。皆さま方も8月の会議には提案できるように、それぐらいの目途でやりたいと思っております。本日は沢山の資料をいただきました。これを熟読玩味しますと、非常に細かいが真面目な議論がたくさん出ております。これはAゾーン、Bゾーンと分けてやるのか、どういう形でやりますかね。

(堀井副理事) 資料につきましては、C、Dについては、府市でそれぞれ整理してやっていくのか

など思っておりますのでBゾーン中心にまた分野を選定いたしまして整理したものを出したいと思います。

(堺屋会長) 次はBゾーンを中心にやろうという訳ですか。

(堀井副理事) 先ほど先生が委員の皆様から頂戴した意見を整理したものを使うのはございますが、今日の資料について言いますと、Bゾーンの関係で分野ごとに選んで整理してみたいなあと思っています。

(堺屋会長) よろしいでしょうか。

(上山副会長) A B C Dは部会がやっていて、引き続き部会がやれば良いということですね。これは最終的には統合本部会議にかかっていって、知事・市長のところにも上がっていく。なので、この会議体としては、直接関与する必要はないのではないのでしょうか。顧問・参与としては、さっきのEのテーマで公園改革などについて、特にフォローする委員が出てきたら、その方は公園改革についてBのところでもアドバイスをしたりすることはあってもいいと思うんですけど、全体はここの会議で審査するとか、あるいはこの会議がA B C Dを、先ほど諮問を受けた成果物として出すというそういうものではないと思うんですね。

(堺屋会長) いかがですか。

(原委員) 個別の項目やってたら、きりないですから。

(堺屋会長) 特に興味のあるところだけというか、重要だと思えるところだけ抽出していただいて、これはぜひ取り上げるというのは出してもらったらよい。他に事務局からご意見ございますか。

(吉田政策課長) 特にございませぬ。先生からアイデアいただいたものを相談させていただきなながら、次議論するテーマについては、また皆さんに送らせていただこうかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(堺屋会長) それでは皆さんにご足労ですが、思いつきのアイデアでも結構ですから出していただいて、事務局で収集していただいて、またそれを整理してそれぞれの方に、8月の会議に間に合うように発信いただくということで。今日はこれでよろしいですか。何か事務連絡ありますか。

(堀井副理事) また日程調整させていただくので、よろしく申し上げます。

(堺屋会長) はい。ありがとうございました。